

1 多様な主体からの意見聴取の主な内容

県民・観光客等

・・・三重県と鈴鹿国際大学で観光を学ぶ学生との意見交換会（7/13）、県民・事業者アンケート（5～7月）、観光客実態調査（年4期）、外国人観光客実態調査（年2期）、出前トーク（随時）等

- ・行政・観光事業者・その地に住む住民が、三位一体となり観光まちづくりを行うことが、観光の発展、まちの発展につながる。
- ・他県の友人に、三重県の観光地を尋ねたところ、ナガシマと神宮しか思い浮かばないと言われた。多くの観光資源があるので、もっと大々的にPRすればよい。
- ・県外や外国からの観光客は公共交通機関を利用する。しかし、車でアクセスする道路ばかりが便利になっている。有名な観光地こそ、円滑な移動ができないといけなない。
- ・現地に外国語パンフレットをもっと準備すべきだと思う。

県民・事業者アンケート〔速報〕(1,189人)

【県民が評価する三重県観光のイメージ】

- 第1位 自然や風景がすばらしい
- 第2位 おいしい食べ物がある
- 第3位 歴史や文化がすばらしい
- 第4位 祭りや伝統芸能や特産品がある
- 第5位 他にない見どころがある

【今後の三重県観光に期待すること】

- 第1位 三重県産の食材を活かした食の魅力づくり
- 第2位 県産品のブランド力を活かした土産や特産品づくり
- 第3位 地域の観光資源を活かした観光地づくり
- 第4位 ホームページやパンフレットを活用した観光情報の発信
- 第5位 キャンペーンやイベントによる新たなイメージづくり

観光客実態調査〔速報〕(H22春期751人)

【個別満足度（上位5項目）】

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 第1位 景観・雰囲気（自然の景観・雰囲気） | 第1位 費用負担 |
| 第2位 宿泊施設（食事の質） | 第2位 情報・案内 |
| 第3位 観光施設（施設・体験の内容） | 第3位 地域住民の対応 |
| 第4位 宿泊施設（従業員のおもてなし） | 第4位 物販施設（お土産・商品の内容） |
| 第5位 景観・雰囲気（まちなみの景観・雰囲気） | 第5位 物販施設（店員のおもてなし） |

【個別満足度（下位5項目）】

- | |
|---------------------|
| 第1位 費用負担 |
| 第2位 情報・案内 |
| 第3位 地域住民の対応 |
| 第4位 物販施設（お土産・商品の内容） |
| 第5位 物販施設（店員のおもてなし） |

外国人観光客実態調査(H22冬期990人)

【知人への三重県の紹介意向】

- はい 87.5%
（理由）
- ・風景がとても美しい
 - ・伊勢神宮や忍術博物館など、歴史文化がすばらしい
 - ・古いものと新しいものが調和している

【不便に感じたこと（上位3項目）】

- 第1位 交通（公共交通機関の乗り継ぎ、本数等）
- 第2位 言葉
- 第3位 標識（標識がない/分かりにくい）

- 地域住民も一体となった観光まちづくりの取組が重要！
- さらなる認知度の向上が必要！
- 外国人観光客の受入体制の整備が必要！
（現地での観光案内、二次交通等）等

有識者・学識経験者

・・・三重県の観光振興のあり方検討懇話会（7/16）等

- ・これから10～20年先を考えたとき、社会資本整備を含めたハードの充実が必要である。
- ・観光による文化の消費ばかりではなく、今こそ、自分たちの感性を磨き、三重の文化や魅力の創出など、「次を考える」ことが大事である。
- ・観光客の動きや流れは「観光動線」に左右される。乗り継ぎの不便さなど、動線の目詰まりを直すことが大事である。
- ・「おもてなし」の姿勢は崩してはいけなない。良い観光地を作るため、地域の人が心を合わせていくことは大事である。
- ・県には、太い方針を持って長期的な展望を示してほしい。例えば、意欲のある民間人が出てくる仕組みを作るなど、大元を固めること。

- ・「美し国」のキャッチフレーズは三重県の核。永遠に言い続けてもらいたい。一方で、その時々「売り」となるフレーズも求められる。
- ・観光パンフレットに、真っ黒に日焼けしたおばあちゃんを用いるなど、地元の人をどんどん観光戦略に巻き込んでほしい。
- ・県には全体のコーディネートが求められる。「点」として存在する県内の観光地をつないでほしい。
- ・地域が盛り上がりた全体が盛り上がりた。三重県でも、地域の取組が大事。
- ・観光の究極の目的は「観光客に対する満足の提供」である。これを実現すると我々も嬉しい。また、この目的を通じて、県内の経済活動も盛んになる。

- 官のリーダーシップによる社会資本整備が必要！
- 地元の文化を深く知ることが、次の観光につながる！
- 地元住民も含め、地域そのものを「売り」にすることが必要！
- 三重県に来ないと体験できない「空間」と「時間」の提供が大事！
- 意欲にあふれた観光人材の育成が必要！
- 観光客への満足の提供を通じて、事業者もやりがい高め、経済活動も盛んになる！
- 県民に、観光を理解してもらわないと、地元の総意として観光振興に取り組むことはできない！ 等

観光事業者・観光協会等

・・・県民・事業者アンケート（5～7月）、観光局主催の各種意見交換会（地域懇談会（9/2）等、随時）等

- ・誘客だけでなく、地域の魅力である景観保全にも力を入れてほしい。
- ・観光事業者は利害関係からネットワークづくりが難しい。県には、広域連携のための支援をお願いしたい。
- ・他県で観光振興条例の制定が進んでいる。三重県でも「検討を進める」と聞き、宿泊業に携わる者として期待したい。

県民・事業者アンケート〔速報〕(154団体・事業者)

【今後の三重県観光に期待すること】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 第1位 ホームページやパンフレットを活用した観光情報の発信 | 第3位 道路や町並みの整備、景観づくりなどの基盤整備 |
| 第2位 キャンペーンやイベントによる新たなイメージづくり | 第4位 県産品のブランド力を活かした土産や特産品づくり |
| | 第4位 三重県産の食材を活かした食の魅力づくり |

- 広域連携のため、県にはコーディネート機能の発揮を期待！
- 地域の魅力である景観保全が大切！ 等

市町

・・・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」検討会議（6/29、8/31）、トップ会議・地域会議（膝づきミーティング）（7/23～8/24）等

- ・市郊外の観光施設が全体の入込の大半を占めており、旧市内の入込は少ない。しかし、市内を活性化しないと、全体が盛り上がりた。
- ・通り抜け観光が主となっているため、着地型商品の充実による滞在型観光を進めたい。
- ・インバウンド施策など、市町単位の取組では限界があるため、県には施策の充実をお願いしたい。
- ・地域の特性を生かした「地域ブランド」を育成し、観光と連携させていきたい。

- 地元にお金落ちる仕組みが必要！
- 通り抜けされないため滞在性の向上が必要！
- 海外誘客では、市町では限界もあり県の施策充実が必要！
- 地域資源を「地域ブランド」として育成したい！ 等

三重県観光への期待や提案



2 三重県観光振興条例（仮称）の主な構成（案）

前文

観光振興の目的、三重県観光のめざすべき姿、三重県観光の可能性や特徴、観光産業の位置づけ等を記載するとともに、条例を推進力として、県全体で三重県観光の持続的な発展に向けた取組を進めることを宣言する！

目的

三重県観光の持続的な発展をはかるため、基本理念を定め、多様な主体の役割を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進する。

もって、本県経済の持続的な発展をはかるとともに、県民が郷土への誇りと愛着を持つことのできる地域社会の実現をめざす。

基本理念

次の事項を基本として、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体がそれぞれの責務又は役割を担い、三重県観光の持続的な発展をはかる。

地域資源の活用や地域の魅力の再発見・再認識を通じ、県民一人ひとりの郷土愛の育みを促進するとともに、県民自身が観光行動を活発化させ、豊かな県民生活の向上に観光を活用する。多様な産業により構成される観光産業の特性を生かし、観光振興が地域経済の発展に寄与する効果等の共通認識を深めながら、「産業としての観光」をより確かなものとする。

多様な主体の責務・役割

県（責務）
総合的かつ計画的な施策を策定し実施する
市町が行う観光振興に関する施策の推進に対し、情報の提供、技術的な助言等を行う
多様な主体が相互に連携できるよう総合調整をはかる等

県民（役割）
観光に対する理解と関心を深める
それぞれの立場で観光旅行者を温かく迎える
ワークライフバランスの向上に観光を活用し、自らの観光行動を活発化させる等

観光事業者（役割）
多様な産業との連携により、観光旅行者に提供する製品・サービスの質を高める
地域社会や地域経済の活性化への貢献に努める等

観光関係団体（役割）
本物や旬など魅力ある観光情報を提供する
観光旅行者の受入体制の充実・整備を行う
観光事業者間の連携促進をはかる等

基本施策

国内外からの誘客に向けた戦略的な情報発信と誘客のしくみづくり
地域ブランドや本物の魅力を生かしたエリア別・ターゲット別の情報発信
周遊性・滞在性の向上による県内での宿泊観光の促進
体験学習を中心とした教育旅行の誘致
中部と関西の間に位置する地理的特性を生かした海外からの誘客
県内外における広域連携の推進・促進 等

地域資源を活用した観光の魅力づくり・人づくり
地域が主体的に行う魅力ある観光地づくりへの支援
地域の観光産業を支える人材の育成支援
地域の資源を活用した新たなツーリズムへの対応
県民の郷土への誇りと愛着の醸成と観光行動の促進
観光産業の高度化・複合化の推進・促進 等

快適性・利便性の高い観光地に向けた社会基盤整備
まち並みの整備と一体となった観光地の景観整備や観光拠点づくり
観光旅行の安全・安心の確保
観光振興に資する交通基盤等の整備促進
外国人観光客を含む受入体制の充実 等

その他必要事項

基本計画の策定、観光統計の整備、財政上の措置 等

三重県の独自性や特色を盛り込みながら、引き続き、具体的な検討を深める

3 今後の予定

今後の取組予定	三重県の観光振興のあり方検討懇話会（9月9日、11月12日、1月） 美し国みえ 観光まちづくり講演会（9月14日） トレンドセミナー（10月21日） 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」検討会議（10月、12月、1月） パブリックコメント（12月頃） 観光客実態調査（夏期・秋期・冬期） 外国人観光客実態調査（夏期・秋期） 多様な主体との意見交換会（県内3か所での地域懇談会（9月）） 等
スケジュール	平成22年第2回定例会9月会議 条例の主な構成・項目（案） 平成22年第2回定例会12月会議 条例（中間案） 平成23年第1回定例会3月会議 条例（最終案）

第三次戦略計画（仮称）の策定状況も踏まえながら、議会への上程時期を検討